

○請願第 1 号 現行の学童保育の維持・向上を求める請願

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

それでは、本委員会が付託を受けました請願第 1 号、現行の学童保育の維持・向上を求める請願に関する審査の結果を御報告申し上げます。

さて、本委員会は、議案第 17 号中、本委員会が付託を受けました所管費目と関連することから、あわせて審査を行い、また、審査に先立ち、当該請願関係者から趣旨説明の申し入れがあったため、これを許可することとし、審査を行いました結果、賛成少数により、これを不採択すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、民間委託後の保護者負担がどうなるのかいまだに明らかにされておらず、市民の納得が得られていないまま民間委託を性急に進めるべきではないとの理由から、採択すべきとの意を表明され、上田委員におかれましては、民間委託そのものに反対するわけではないとの保護者の意見を聞いていること、また、民間委託は保護者から要望が多い開設時間の延長を実現するものであり、総合的に賛成しかねるとの理由から、また、竹内委員におかれましては、これまで述べているとおり、運営上不適切と思われる事案もあることなどから、民間事業者任せ、適切な運営を図るべきであるとの理由から、不採択すべきとの意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。